

経済危機対策

～国営土地改良事業に参加している農業者の皆様へ～

新しい作物の導入や
加工・流通の計画を立てて、
優良農産物の産地を目指しましょう！

～「経済危機対策」で支援内容が増えます～

戦略的産地振興支援事業

検索



【お問い合わせ先】

農林水産省
農村振興局整備部水資源課
03-3502-6246 (直)

内閣府
沖縄総合事務局
農林水産部土地改良課
098-866-0031 (代)

東北農政局整備部水利整備課
022-263-1111 (代)

北海道
農政部農村振興局農地整備課
011-231-4111 (代)

関東農政局整備部水利整備課
048-600-0600 (代)

北陸農政局整備部水利整備課
076-263-2161 (代)

東海農政局整備部水利整備課
052-201-7271 (代)

近畿農政局整備部水利整備課
075-451-9161 (代)

中国四国農政局整備部水利整備課
086-224-4511 (代)

九州農政局整備部水利整備課
096-353-3561 (代)

戦略的産地振興支援事業のご紹介



新しい作物の導入や加工・流通の計画を立てて、優良農産物の産地を目指しましょう！

1

新しい作物を作りたいけど
リスクがあるなあ。

とある国営事業地区…

国営土地改良事業で整備して
いる施設をもっと有効に利用
して、農業をしたいな
なあ。

2

そんな時は、各都道府県の
土地改良事業団体連合会
にご相談ください。
次のような支援ができますよ。

〇〇県土地改良事業団体連合会
担当者

- 産地構想の作成や、販路の確保に向けた活動への支援や、専任の営農アドバイザーの指導・助言を受けられます。
(例えば、土改連等がアドバイザーの雇用や販路確保の活動として300万円必要とする場合、この経費が国から助成されます。)
- 流通、販売面も含めた経営実証のために、モデル的に、ハウスやかんがい施設の設置や、働き手の確保をお手伝いできます。

・対象は**国営土地改良事業の実施地区**です。
(※ただし、耕作放棄地の活用を目的に含む場合は、**県営・団体事業の実施地区**も対象にできます。)

4

新しい作物を
作り始める
良いきっかけに
なるな～

国営事業で整備
した施設を
もっと有効に
利用できるな～

販路が拡大
できたし、
たくさん売れ
るかな～

3

モデル地区
での取組事
例をあげて
みます。

100地区を対象に、優良農産物の産地化となるための支援ができます。

- 新しい作物を選んだり、作付計画を作ったりできます。
- 流通や加工の計画を作れます。
- 営農の専門家の指導・助言を受けられます。
- 計画の作成を手伝ってくれるんだ～

モデル地区(10地区)を対象に、経営実証の支援をします。

- 経営実証圃(ハウス、かんがい施設等)を作れます。
- 働き手の確保をお手伝いできます。新規就農者の研修も可能です。
- 販売・流通も含め、市場の評価について調べられます。
- 経営の検証を手伝ってくれるんだ～
- 新規就農のトレーニングができるんだ～